

第 **85** 期

# 中間報告書

(平成20年4月1日から  
平成20年9月30日まで)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループ第85期第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の事業の概況を取りまとめましたので、ここに本報告書をお届け申し上げます。

平成20年12月

代表取締役  
社長 関根達雄

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱による米国経済の低迷や原油・原材料価格の高騰などにより、景気の減速傾向が強まってまいりました。

このような状況の下、当社グループの関連する業界におきましても、個人の生活防衛意識が高まったことにより、レジャー支出が抑制され、厳しい状況で推移しております。

公営競技部門の川崎競馬は、6月の重賞「関東オークス」にJRAから参戦した白毛馬が勝利し話題となりました。8月にはばんえい競馬イベント、9月にファン感謝デーが実施されるなど、新規来場者獲得に努めました。しかしながら、開催日数が前年同期比で1日減の34日開催だったため、投票券総売上高は減少しました。船橋競馬は、前年同期と同じく25日開催されました。4月にリニューアルオープンした特別観覧席は好評を得ました。本場売上は低調に推移しましたが、投票券総売上高は在宅投票の伸長に支えられて増加しました。船橋オートレースは、海側第2スタンドの分煙化や夏季には無料休憩所でビアホール営業を行うなど、ファンサービスに努めました。しかしながら、開催日数が前年同期比5日減の35日開催であったため、投票券総売上高は減少しました。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、当社ゴルフ場出身のプロが参加したプロアマコンペなどの企画が好評を得ました。また全般的に予約状況も堅調でありましたが、悪天候によるキャンセルの影響を受け入場者は減少しました。よみうりゴルフ倶楽部は、法人会員制30周年として記念グッズの販売や自主コンペを実施するなど顧客サービスに努めました。しかしながら、東京よみうり同様悪天候によるキャンセルが多発し入場者は減少しました。静岡よみうりカントリークラブは、ゴルフ愛好会会員の利用が安定したりピーター確保に繋がりました。また、晴天が続いた7月は、当月の入場者とし

ては過去最高を記録しました。その結果、入場者は前年同期並みの高水準で推移しました。千葉よみうりカントリークラブは、開場30周年記念として来場者に記念ボールをプレゼントするなどの顧客サービスを実施しました。全日本ミッドアマチュアパブリック選手権競技を新たに開催するなどの営業施策を展開しましたが、8月の悪天候が影響し、入場者は減少しました。

遊園地部門の遊園地は、バンデットで海賊をテーマにした「スプラッシュパイレーツ」や、笑いと恐怖をミックスした「笑撃！ホラー屋敷」などが好評を博し、顧客満足度の向上に寄与しました。その結果、入園者は増加しました。プールWAIは、昨年が続いて実施したシンクロショーなど複数のイベント展開や、アンパンマンプールに新たに「SLマン滑り台」を設置し好評を得ました。その結果、7月のオープンから8月中旬にかけて好天に恵まれたこともあり、好調であった前年並みの入場者を記録しました。ゴルフガーデン（練習場）は、各種イベントの実施と打ち放題の受付時間延長などが顧客確保に繋がり、入場者は増加しました。温浴施設「よみうりランド丘の湯」は、食堂内に大型テレビを設置しオリンピック応援キャンペーンを実施するとともに、遊園地やプールWAIとの連携により集客を図りましたが、近隣競合施設の影響を受け入場者は減少しました。

販売部門は、「taspo（タスポ）」導入以降にコンビニエンスストアでのタバコ売上が大きく伸長しましたが、入場者が減少したその他の施設では低調な結果となりました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は、64億5千万円（前年同期比2.8%減）となりました。

また、不動産事業の売上高は、販売用宅地の分譲が増加したことにより、7億3千7百万円（前年同期比2.6%増）となりました。建設事業の売上高は、外部工事の受注が順調で前年同期並みの7億4千4百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、74億3千8百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は13億6千2百万円（同5.1%減）、経常利益は14億3千5百万円（同4.7%減）、四半期純利益は8億2千9百万円（同5.0%減）となりました。

なお、前年同四半期増減率（前年同期比）は参考として記載しております。

以上が当第2四半期連結累計期間の事業の概況であります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

四半期連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,844	流 動 負 債	5,975
現金及び預金	5,694	営業未払金	270
受取手形及び売掛金	1,540	短期借入金	3,100
たな卸資産	359	1年内返済予定の長期借入金	1,095
繰延税金資産	144	未払法人税等	552
そ の 他	107	賞与引当金	113
貸倒引当金	0	そ の 他	843
固 定 資 産	44,838	固 定 負 債	29,995
有形固定資産	36,976	長期借入金	1,493
建物及び構築物	17,770	繰延税金負債	801
土 地	17,412	退職給付引当金	589
建設仮勘定	860	役員退職慰労引当金	97
そ の 他	932	長期預り金	24,259
無形固定資産	78	匿名組合預り金	2,748
そ の 他	78	そ の 他	5
投資その他の資産	7,783	負 債 合 計	35,971
投資有価証券	6,934	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	548	株 主 資 本	16,000
そ の 他	300	資 本 金	6,053
資産合計	52,682	資本剰余金	4,731
		利益剰余金	6,259
		自己株式	1,043
		評価・換算差額等	702
		その他有価証券評価差額金	702
		少数株主持分	7
		純 資 産 合 計	16,711
		負債純資産合計	52,682

# 四半期連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成20年9月30日まで)

## 第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		7,438
売 上 原 価		5,314
売 上 総 利 益		2,123
販売費及び一般管理費		760
営 業 利 益		1,362
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	72	
そ の 他	38	118
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
そ の 他	0	45
経 常 利 益		1,435
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	67	
固 定 資 産 売 却 損	0	67
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益		1,371
匿名組合損益分配額		45
税金等調整前四半期純利益		1,325
法人税、住民税及び事業税	514	
法 人 税 等 調 整 額	18	495
少 数 株 主 利 益		0
四 半 期 純 利 益		829

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

1 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

平成20年度の法人税法改正に伴う「機械及び装置」についての法定耐用年数変更を契機に、機械装置の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間から耐用年数を変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

1	たな卸資産の内訳	
	商品	25百万円
	販売用不動産	294百万円
	未成工事支出金	24百万円
	貯蔵品	14百万円
	合計	359百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	53,767百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用

役員報酬	116百万円
人件費	324百万円
賞与引当金繰入額	37百万円
退職給付費用	26百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
業務委託費	62百万円
その他	184百万円
合計	760百万円

(株主資本等関係)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,522,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,537,188

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成20年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	202	2.50	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成20年 11月12日 取締役会	普通株式	202	2.50	平成20年 9月30日	平成20年 12月2日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	206.26円
1 株当たり四半期純利益金額	10.25円

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成20年10月20日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得対象株式の種類

普通株式

(3) 取得しうる株式の総数

1,000,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

350,000千円(上限)

(5) 取得期間

平成20年10月21日から平成21年1月30日まで

## 会社の概況 (平成20年9月30日現在)

商号	株式会社よみうりランド (英文: YOMIURI LAND. CO., LTD.)		
本店所在地	東京都稲城市矢野口4015番地1		
設立	昭和24年9月24日		
資本金	6,053,030,806円		
企業集団の主要な事業内容	総合レジャー事業		
	公営競技部門	競馬及びオートレースの競技場の賃貸	
	ゴルフ部門	ゴルフ場の経営	
	遊園地部門	遊園地、ゴルフ練習場、温浴施設等の経営	
	販売部門	食堂、売店の経営	
	不動産事業	不動産の売買、賃貸	
	建設事業	建設業	

## 株式の状況 (平成20年9月30日現在)

発行可能株式総数	294,196,000株
発行済株式総数	83,522,024株
株主数	8,275名
大株主	

株主名	持株数(千株)
株式会社読売新聞グループ本社	12,508
日本テレビ放送網株式会社	11,242
株式会社東京ドーム	5,821
中央三井信託銀行株式会社	4,023
大成建設株式会社	2,852
第一生命保険相互会社	2,268
株式会社読売巨人軍	2,014
京王電鉄株式会社	1,700
株式会社横浜銀行	1,631
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	1,301

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,537千株があります。

## 取締役及び監査役（平成20年9月30日現在）

代表取締役会長 .....	中 保	章
代表取締役社長 .....	関 根	達 雄
専 務 取 締 役 .....	牧 田	清 司
常 務 取 締 役 .....	番 井	晃
取 締 役 .....	小飯塚	稔
取 締 役 .....	土 方	功
取 締 役 .....	正 力	亨
取 締 役 .....	渡 邊	恒 雄
取 締 役 .....	氏 家	齊 一 郎
取 締 役 .....	加 藤	奂
監 査 役 (常 勤) .....	田 中	敏 樹
監 査 役 .....	濱	邦 久
監 査 役 .....	細 川	知 正
監 査 役 .....	児 玉	幸 治

## 本社及び営業所

本 社	〒206-8566	東京都稲城市矢野口4015番地1	電話 (044) 966-1131
川崎競馬場	〒210-0011	神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号	電話 (044) 233-6701
船橋競馬場	〒273-0013	千葉県船橋市若松1丁目2番1号	電話 (047) 431-2151
船橋オートレース場	〒273-0012	千葉県船橋市浜町2丁目4番1号	電話 (047) 431-8515
東京よみうりカントリークラブ	〒206-0822	東京都稲城市坂浜685番地	電話 (044) 966-8800
よみうりゴルフ倶楽部	〒206-0812	東京都稲城市矢野口3376番地1	電話 (044) 966-1326
静岡よみうりカントリークラブ	〒436-0295	静岡県掛川市家代1188番地	電話 (0537) 26-2111
千葉よみうりカントリークラブ	〒290-0228	千葉県市原市岩字三重山1番地	電話 (0436) 92-2612
よみうりランド	〒206-8725	東京都稲城市矢野口4015番地1	電話 (044) 966-1111
よみうりランド丘の湯	〒206-0812	東京都稲城市矢野口3302番地8	電話 (044) 969-1126

## 株主優待

当社では、権利確定日に株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主様を対象として、株主ご優待を実施しております。

権利確定日	9月30日(中間)	3月31日(期末)
発行時期	12月	6月
有効期間	1～6月	7～12月

## 招待施設

よみうりランド株主招待券		株主入場パス
遊園地他 1シート	プールWAI 1シート	各場共通パス
・入園 1枚	・入場券 5枚 期末発行分のみ	・川崎競馬場
・のりもの 3枚		・船橋競馬場
・アスカショー 1枚		・船橋オートレース場
・ゴンドラ 2枚		

## 発行基準

ご所有株数	よみうりランド株主招待券		株主入場パス
	遊園地他	プールWAI	
1,000株未満			1枚
1,000株以上	5シート	1シート	2枚
5,000株以上	10シート	2シート	3枚
10,000株以上	15シート	3シート	5枚
50,000株以上	20シート	4シート	5枚

各招待券は休園日等ご利用いただけない日がございます。注意事項と合わせて詳細につきましては、同封の「株主招待券贈呈のご案内」をご参照ください。

## 千葉よみうりカントリークラブ 開場30周年記念優待

平成20年9月末の権利確定日に株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主様に限り、次の株主ご優待を実施しております。

ご所有株数	千葉よみうりカントリークラブ ゴルフプレー ¥1,000割引券
1,000株以上	2枚
5,000株以上	4枚
10,000株以上	6枚
50,000株以上	8枚

有効期間 平成21年1月1日～平成21年3月31日

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月	
基準日	定時株主総会の議決権 期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
同事務取扱所 郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-78-2031（フリーダイヤル）	
同取次窓口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店	
公告の方法	電子公告により行います。なお、以下のホームページアドレスにてご覧いただけます。 <a href="http://www.yomiuriland.co.jp/ir/index.html">http://www.yomiuriland.co.jp/ir/index.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する読売新聞に掲載して行います。	
上場証券取引所	東京証券取引所	
株主優待権利確定日	3月31日、9月30日	

## 単元未満株式の買増・買取請求について

市場では売買できない当社の単元未満株式（1～999株）は、次のいずれかの方法により整理できますのでご案内申し上げます。

### 1. 買増請求

単元株式（1,000株）までの不足分を当社に対して売渡しのご請求を行っていただき、単元株式とする方法。

### 2. 買取請求

ご所有の単元未満株式を当社に対して買取りの請求を行っていただく方法。

お手続きなどの詳細につきましては、当社株主名簿管理人の中央三井信託銀行株式会社までお問い合わせください。また、証券保管振替制度をご利用の場合は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。（なお、買増・買取請求に係る手数料につきましては、株券電子化実施後（平成21年1月5日予定）は無料といたします。）

但し、証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられていない株主様の場合、株券電子化実施前後の単元未満株式の買取・買増請求のお取扱いに関しまして、以下の期間お取扱いを変更させていただきますのでご注意ください。

1. 買取請求につきましては、平成20年12月25日（木曜日）から平成21年1月4日（日曜日）（実質平成20年12月30日（火曜日））までに受付したものの買取代金の支払は平成21年1月26日（月曜日）とさせていただきます（買取価格はご請求日の終値となります。なお、平成20年12月30日までに値が付かない場合は返却させていただきます。）。また、平成21年1月5日（月曜日）から平成21年1月25日（日曜日）までの間、単元未満株式の買取請求の受付を停止します。
2. 買増請求につきましては、平成20年12月12日（金曜日）から平成21年1月25日（日曜日）までの間、受付を停止します。

なお、証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられている株主様に関しましても、株券電子化直前に単元未満株式の買取請求・買増請求の取次停止期間が設けられますが、詳細はお取引証券会社等にご確認ください。

## 株券電子化実施後の手続のお申出先について

平成21年1月5日（月曜日）から、上場会社の株券電子化が実施される予定です。これに伴い、上場会社の株券は全て無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されますので、以下のとおり手続のお申出先が変更となります。

1. 株券電子化後の未払配当金の支払のお申出先  
これまでどおり、株主名簿管理人にお申出ください。
2. 株券電子化後の住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等のお申出先  
証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられている株主様：  
お取引証券会社等  
証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられていない株主様：  
特別口座を開設する下記口座管理機関

なお、に該当される株主様につきましては、証券会社等のご本人様口座への振替請求を含めまして、お申出を受付けることができるのは、特別口座に記録される予定日であります平成21年1月26日（月曜日）からとなりますのでご了承ください。

### 記

- ・ 口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社
- ・ 同ご照会先 〒168 - 0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
郵便物送付先 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電話照会先 電話 0120 - 78 - 2031（フリーダイヤル）
- ・ 同取次窓口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店



東京都稲城市矢野口4015番地 1